

市民憲章等についての意見と市の方針【市民の意見】

<p>< 市民憲章草案 > (前文) わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな大自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。 わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。 (本文) 一、永遠(とわ)に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。 一、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。 一、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。 一、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。</p>		
区分	意見	方針
市民憲章への意見	「先人から受け継いだ」を「先人から受け継がれた」に、「豊かな大自然」を「豊かな自然」に修正してはどうか。	「受け継いだ」の方がより主体的な表現であると考えます。また、「大自然」については「自然」の方がより適切な表現であることから修正します。
	本文の頭をと・わ・だ・しにすることで文言・文章的に無理が生じていないか。(例えば、「わが」や「だれもが」はいずれの本文にもなり得る。「とわ」は雅語的表現であり、口頭語で使うとそぐわない、など)	覚えやすさを考慮したことから出だしを「と・わ・だ・し」から始まるようにしたものであり、これを前提として作成していますので、一部他の文にも使える表現はありますが、文章としては無理がないと認識しています。また、「とわ」は口頭語でも日常的に使用されているものと考えます。
	前文で「わたしたち」と表現しているのに本文で「わが」と使うのは不自然ではないか。	前文は市民憲章を作成する趣旨をあらわすため、散文的表現とし、本文は目指すべき目標を掲げ、特に唱和される際の語感を重視し、韻文的表現としています。このことから、前文と本文で表現が違って、不自然さはないと考えます。
	「四季を織りなす」は「四季が織りなす」という表現が正しいのでは(四季と十和田湖の力関係)	「四季を織りなす」という表現は「十和田湖・奥入瀬・八甲田」ではなく、「豊かな大自然」につながります。どちらでも文法的におかしくはなく、「を」にするか「が」にするか検討した結果、語感から「を」を採用しました。
	「未来にはばたく」のは「まち」か。また、前文の後段で2度「まち」と出てくる。	「まち」が未来にはばたいても不自然ではありません。それぞれの「まち」を他の言葉に置き換えることも可能ですが(例:ふるさと、十和田市や都市)、「まち」と表現した方が良いと考えました。また、「まち」を二度繰り返すことにより、本文後段にリズム感を持たせたものであります。
	新市まちづくり計画の基本方針にある感動と創造という言葉、5つの基本目標を大胆に取り上げたらどうか。例えば「未来に羽ばたく」を「感動と創造に満ちた」としてはどうか。	普遍性、未来性、分かりやすさの観点から、「未来に羽ばたく」の表現が適切であると考えます。

<p>< 修正後の市民憲章草案 > 下線部は修正を加えた箇所</p> <p>(前文)</p> <p>わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな<u>自然</u>につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。</p> <p>わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。</p> <p>(本文)</p> <p>一、永遠(とわ)に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。</p> <p>一、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。</p> <p>一、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。</p> <p>一、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。</p>		
<p>市の木・ 市の花・ 市の鳥に 対する意 見</p>	<p>いっそのこと、自然豊かな十和田市では市の木・花・鳥は選定しないことにしてはどうか。</p>	<p>ご意見も考え方の一つであり、実際に鳥は選定にいたっておりませんが、合併後に新たに定めるとされていたことや、アンケートで多くの方からご回答を得られていること等のこれまでの経緯から、木と花については選定したいと考えます。</p>